

相楽中部消防組合消防本部新庁舎建設基本構想 【概要】

1 基本構想策定の背景と目的

木津川市、笠置町、和東町、南山城村の1市2町1村により構成されている相楽中部消防組合の各構成署所は、庁舎の老朽化により建て替えの時期が迫ってきているとともに、一部の署所は浸水想定エリアに立地しているなど、防災の視点を取り入れた庁舎の強化が求められており、署所配置の見直しや再整備が喫緊の課題となっています。特に消防本部(消防署)庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、浸水の懸念など、早期の整備が望まれています。

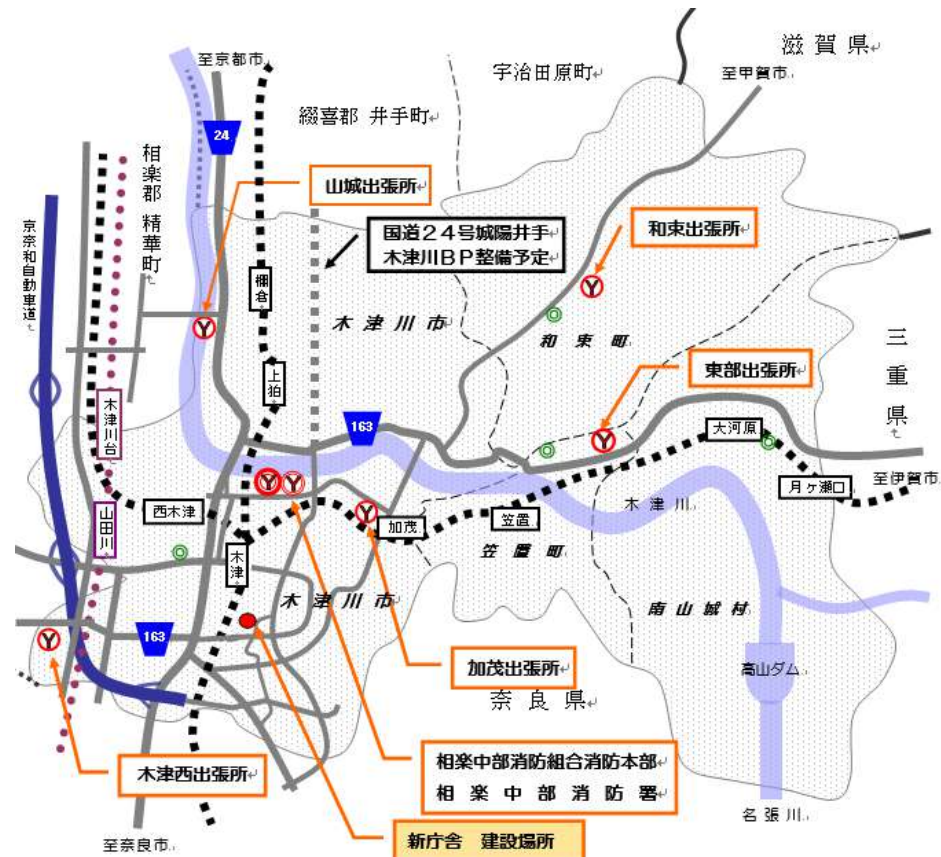
このため、現庁舎が抱える様々な課題解決と住民の安心と安全の確保に資するため、消防本部新庁舎を新たに建設するための基本構想の策定を図り、今後の基本設計、実施設計、建設工事、新庁舎竣工につなげていくものです。

2 現庁舎の課題

現庁舎の各種課題への対応とともに、近年における各種災害の大規模化、とりわけ南海トラフの巨大地震モデル検討会における想定震度(相楽中部消防組合消防本部管内が最大クラスの震度5強)を踏まえ、「災害に強い安全なまちづくり」を目指していくことが重要です。

■現庁舎(消防本部、相楽中部消防署)の各種課題

- 本部庁舎敷地自体の災害危険性が高い。(3m以上の浸水想定や液状化の危険性が高い)
- 防災拠点として現在の耐震基準を満たしていない。(I S値0.9未滿)
- 災害時の周辺道路等の交通遮断による現場到着遅延の懸念
- 建築後46年以上が経過し施設・設備が老朽化。(雨漏り、外壁の剥がれ、配管等の破損・故障)
- 職員増と業務増に伴う庁舎の狭隘化。(執務室、仮眠室、更衣室などの狭隘化、会議室、書庫、倉庫などの不足)
- 女性用設備が整っていない。(仮眠室、トイレ、浴室)
- 訓練場の問題。(駐車場兼用による総合訓練や他機関連携訓練が困難)、など
- 住民利用の不便性。(来客者用駐車場がない、住民対応スペースが不足)



<新庁舎建設場所の位置図>

3 新庁舎建設の必要性と建設場所

■新庁舎建設の必要性

上述の課題を踏まえると、応急措置的な対応では解決が困難な状況となっています。複雑・多様化する各種災害に対応して、より高度な消防サービスを提供し、住民の安全を確保していくためには、災害に強い機能的な庁舎整備を早急に進めていく必要があります。

庁舎整備に際しては、消防需要の高い木津地区に位置する本部庁舎の重点整備の有効性が高い(※1)ものと考えことから、新たに敷地を求め、消防本部(消防署)の移転と併せた新庁舎の優先整備を図ります。

(※1:全火災と救急事案を基本に消防需要を指標化すると、管内全体のうち、約83%が木津川市に集中し、そのうち木津地区が51%と最も高い(加茂地区18%、山城地区14%)

■新庁舎建設の場所

「相楽中部消防組合常備消防力適正配置調査報告書(平成28年度)」の検討結果に基づき、地域の位置、地勢、人口等の状況、消防活動アクセス等を踏まえ、木津川市城山台9丁目1番地の一部に選定しました。

4 署所の再編・再配置に関する基本方針

新庁舎整備に際しては、以下の観点から、木津西、山城両出張所の再編(統合)の有効性は高いことから、その方向を基本に考えます。

但し、山城出張所の統合化については、署所全体の財政運営に関する政策方向と今後調整を図りつつ、先を見据えた詳細な検討・調整が必要であり、新庁舎内にフレキシブルスペースを配置し、バイパス及び周辺道路が完成した段階で必要設備等を拡充する等の2段階統合も有効と考えます。

○和東、東部、加茂地区の各出張所は機能存続が望まれる

広大なエリア内に集落等が分散する地域特性を踏まえ、到達時間の拡大は抑制すべき。

○効率的な財政運営の必要性

今後の公共施設・インフラの老朽化に伴う維持管理コストの増大など厳しい状況が想定され、再編(統合)検討など、効率的な財政運営が望まれる。

■木津西、山城両出張所の再編(統合)の有効性

○老朽化等による整備の必要性

老朽化による建替え時期が迫り、特に山城出張所は耐震・浸水対応が望まれる。

○全国平均を下回る到達所要時間を確保可能

平均走行時間(現場への到達所要時間)は、新庁舎に木津西・山城両出張所を統合する場合、全国平均の8.6分を下回る到達所要時間を確保可能。

○再編署所に職員・車両等を集約配置することにより、施設運営への様々な効果を発揮

- ・消防職員・消防団員など複数の部隊が共同して組織としての総合力を発揮するためには、新たな指揮隊の設置が重要であり、集約配置により、迅速な体制の確保と効果的な部隊の展開が可能。
- ・ポンプ車1台当たりの乗車人数を増やす等により、活動内容の質的向上や労務上の安全管理の強化が可能。
- ・施設の統合により、共同利用スペースの規模が縮小化され、効率的な施設整備や運用が可能。
- ・部隊数増加や効率的な施設整備を背景に、訓練機能の充実など、新たな機能強化を図ることが可能。

5 新庁舎整備のコンセプト

◆住民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎

過去の大規模地震災害の教訓から、新庁舎は十分な耐震性、防火性能に加え、指令中枢機能を備えた消防活動の拠点として、住民の安心・安全を守る役割を十分に果たせる庁舎とします。

◆消防力の維持・向上を行える庁舎

新庁舎の建設に併せて消防署に必要な訓練塔を整備するほか、相楽中部消防組合消防本部全体の活動能力の向上と二次災害を防止するために必要な訓練施設についても整備を行い、消防力の向上、安全確実な災害対応に貢献できる庁舎とします。

◆住民に開かれた庁舎

住民の防災力・防災意識向上のため、自助力・共助力向上のための各種講習会を開催できる等、住民の誰もが使いやすい庁舎にします。

6 新庁舎の整備方針

- 【災害対応拠点施設の強化】 耐震・防火性能及び事業継続性の向上、本部全体の活動能力の向上など
- 【地域全体の防災力の向上】 地域住民等の防災意識の向上、安心・安全の庁舎づくりなど
- 【利便性の向上】 ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい施設づくりなど
- 【経済性への配慮】 長期的なコスト縮減、環境変化に対応可能な柔軟な施設づくりなど
- 【環境への配慮】 環境負荷低減への配慮など
- 【住民の安心・安全への配慮】 周辺環境・景観との調和、騒音・振動対策など

7 新庁舎の導入機能と必要規模

■導入機能と主要諸室

機能(ゾーン)	主な諸室
消防本棟	消防本部、高機能消防指令センター、消防署、共用部、その他
屋上階	太陽光発電設置スペース など
3階	消防長室/指令センター(通信指令室、機械室含む)/災害情報事務室/事務室(総務課)/研修室/食堂・厨房 など
2階	窓口・打ち合わせコーナー/相談室/展示スペース/会議室/署長室/事務室(消防第1・2課、予防課、警防課)/トレーニング室 など
1階	出勤準備スペース/救急訓練室/救急洗浄・消毒室/火災原因調査室/資機材庫/整備修繕庫/油脂庫/空気充填室・ボンベ保管庫/車庫(消防車両) など
共用部	休憩室/仮眠室/給湯室/更衣室・シャワー室/多機能トイレ/書庫/倉庫 女性専用スペース(休憩室/仮眠室/更衣室・シャワー室/トイレ) など
車庫棟	車庫(後方支援車両・予備車両)
訓練棟	各種訓練室 など
その他	自家用給油設備設置スペース/貯水槽/駐車場(来庁者・職員用) など

■必要規模

新庁舎の必要規模は、延べ床面積 4,500 m²程度(消防本棟の規模であり、車庫棟、訓練棟は含まれていない)と設定します。造成工事規模は、14,600 m²程度と設定します。

※本必要規模は構想段階のもので、今後の検討によって増減いたします。

8 新庁舎の耐震性能

■耐震性能

新庁舎の耐震安全性は、非常時に求められる消防本部の機能を踏まえ、大地震後においても機能を維持できる構造を目標とし、国土交通省の定める「官庁施設の総合耐震計画基準」における、構造体「I類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」とします。耐震性能は経済性を考慮して耐震構造を選定し、重要諸室において床免震を採用することとします。

■構造種別

新庁舎の構造種別は、求められる機能や経済性を考慮して、消防本棟・訓練棟をRC造、車庫棟をS造として整備します。(地質調査未実施のため今後の検討において調査実施後に精査することとします。)

9 建設候補地の利用方針

建設候補地の利用は、既存の敷地外通路を維持・活用しつつ、規模の大きな上段・中段の平場を基本に集約して配置します。

駐車場等の非構造物については、必要に応じて隣接する敷地外の平場の有効活用も検討します。



10 新庁舎の施設配置

■一体的な用地確保の方針

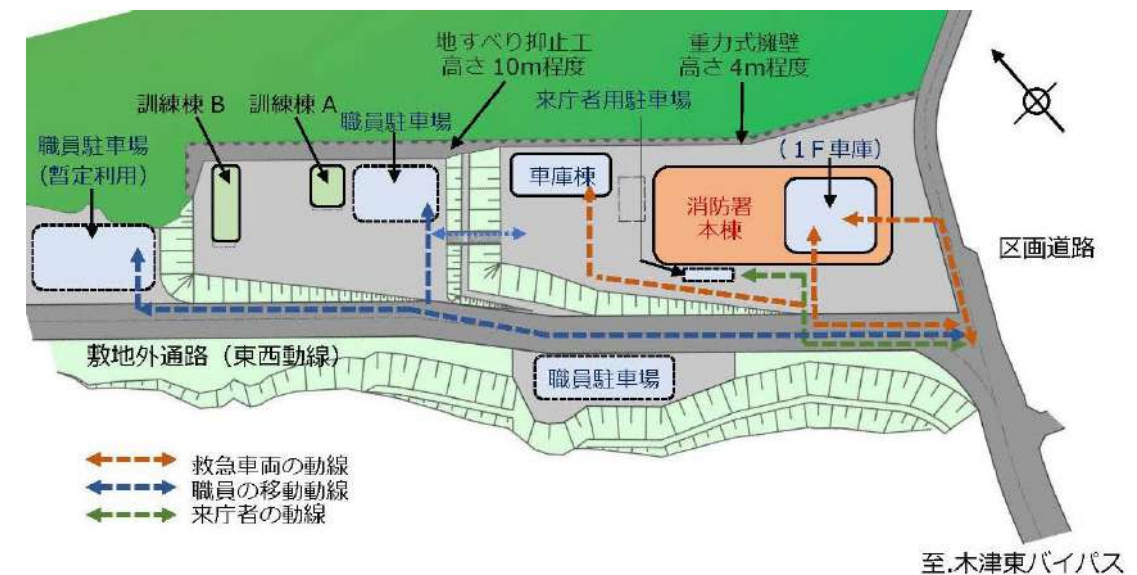
- 北側斜面の崩壊防止を目的に重力式擁壁、地すべり防止工等により斜面の保護を行います。
- 東西敷地外通路の一部を南方向に移設し、敷地の盛土範囲を拡幅することで平場を確保します。
- 敷地上段と中段の往来ができるように、敷地内に外構階段を整備します。

■施設配置の方針

- 集約配置が望まれ必要規模の大きな消防署本棟と車庫棟は、上段の平場に配置し、その他の訓練棟は中段に配置します。
- 利用頻度の高い緊急車両は消防署本棟東側に配置し、来庁者車両動線と交錯しないように配慮します。
- 建物周囲のメンテナンス及び高さ制限に準拠するために南側に離隔をとって施設配置を行うとともに、必要規模を確保しつつ、車両転回スペース・訓練スペースを確保します。
- 駐車場は、来庁者用を消防署本棟横に、職員用を中段に配置するとともに、不足する職員用等について周辺の平場(敷地外通路横、下段平場)を活用し確保します。

■周辺環境への配慮方針

- 東側住宅への圧迫感低減に配慮し、消防署本棟を道路から極力セットバックして配置します。
- 消防車両動線は、敷地外通路から木津東バイパス方面への流動を基本とし、必要に応じて交差点の安全対策等を行います。



※整備範囲は測量調査をもとに調整が必要となります。

11 概算事業費

先行事例等のm²単価をもとに新庁舎の概算事業費を算出すると、概ね32.3億円(新庁舎建設費24.5億円、造成工事費約4.3億円、地すべり防止工事費約3.5億円)となります。

※本概算事業費は構想段階のもので、今後の調査・検討によって増減いたします。

※上記費用に調査・設計費用は含まれません。

12 事業スケジュール

令和6年度(2024年度)中の新庁舎の完成を目指します。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
基本構想	■				
調査		■ 敷地測量、地質調査			
基本設計・実施設計		■ 計画検討、造成・建築設計			
協議申請等		■ 事前協議			
工事			■ 造成工事	■ 建築工事	■ 移転